3 結果の活用

結果分析を踏まえ、次の各点から学校、家庭、市町村教育委員会、県教育委員会が連携を図りながら、指導の改善を具体的に推進する。

(1) 学校における活用

< 児童生徒への個別指導の徹底 >

個人カルテを活用し、つまずき克服のための指導を徹底する。 学習状況診断票を活用し、児童生徒が自ら学習状況の自己評価と改善に取り組む。

< 学校の指導計画・指導方法の改善、保護者等への説明と協力依頼 >

学校ごとにつまずきの内容等を分析し、指導内容の重点化と教材の精選を図った指導計画の 改善を行うとともに、少人数指導の質的改善を図る等の指導方法を充実する。

中学校区ごとに小・中学校が連携し、学習状況調査の結果に基づく学校間の接続の研究と授業交流を活発に行い、授業改善を図る。

学校では、各教科を学ぶ意義や学び方、家庭学習の内容・進め方について指導するとともに、 家庭では、保護者が家庭学習を見届けたり、親子読書による読書の推進を図ったりするなど、 家庭や地域と一体となって「家庭学習」や「基本的生活習慣」「読書習慣」の確立を図る。

(2) 市町村教育委員会における活用

<学校への指導と市町村独自の学力向上施策への活用>

各市町村が実施している学力向上に関する諸施策に調査結果を反映させ、学校への指導に生かす。

(3) 県教育委員会の取組

結果分析を進め、指導改善の具体的な事項と併せて、「調査結果の分析と指導方法の改善」として本冊子にまとめ、全市町村教育委員会、全学校へ送付し、指導の改善に資する。(5月)学校訪問時に、各学校の結果分析に基づく課題の解決のための指導計画や指導方法の改善について指導・助言する。

教育課程講習会や小・中教科研究会等の場で県全体の分析結果の説明をするとともに、十分 身に付いていない内容についての指導の改善等についての具体的な指導・援助をする。

明らかになった課題を踏まえ、「学力向上推進事業」や「英語力向上アクションプラン」等により、その克服のための具体的な事業を展開する。

学力向上推進事業「授業改善推進プラン」において、岐阜県の学習状況調査で課題となっている内容について、それを克服するための実践的な「授業改善カリキュラム」を作成し、県内各学校の授業改善に資する。

算数・数学セミナー等、学力向上推進事業において実施する、児童生徒対象の個性を伸ばすための教科別事業への参加者の拡大と成果の普及を図る。

本調査の結果分析を、これまでの学力向上フロンティア事業、学習指導カウンセラー派遣事業の成果をまとめた冊子の活用と併せて、指導の改善に生かす。

岐阜県総合教育センターが作成した「教育用コンテンツ」の実践的な活用・普及を図る。

(4) 全国学力・学習状況調査について

全国学力・学習状況調査の結果も踏まえて、学校、家庭、市町村教育委員会、県教育委員会が連携を図り、課題となっている内容について指導の改善を図る。

平成20年度の本県教科指導の重点を踏まえ、身に付けなければならない「基礎的な知識・技能」、それらを活用して課題を解決する「思考力、判断力、表現力」、「自ら学ぶ意欲や態度」という観点から、児童生徒の学習状況を継続的に把握し、個々の児童生徒の学習改善及び授業の指導改善を一層推進し、児童生徒一人一人の学力向上を図る。